

第5回 丹沢大山自然再生委員会 議事録

開催日時：平成20年2月8日（金）

14:00～16:00

会場：神奈川県建設会館 講堂

【開会】

○事務局（稻本代理）

時間となりましたので、ただいまから第5回「丹沢大山自然再生委員会」を開会させていただきます。最初に資料の確認をさせていただきます。再生委員会の名簿ですが、人事異動などで委員の方のお名前が変わられている場合などありましたら、事務局までお申し出ください。また、本日再生委員会の委員でもあるテレビ神奈川さんから会場内撮影取材の申し出がありましたので了承ください。

それでは、これから先の議事進行につきましては、木平委員長にお願いいたします。

○木平委員長

本日は、お忙しいところ、丹沢大山自然再生委員会へご出席いただき、誠にありがとうございます。この委員会の正式な誕生日は、平成18年10月24日ということになりますが、それから半年間は、県の再生計画を作っていて、いわば総合調査の続きをやっていたことになります。昨年夏に学術報告書が完成したことで、実質的に総合調査は終了しました。

さて再生委員会は、昨年5月にこのメンバーでお集まりいただき、何をやるのか検討を行いました。この委員会は、丹沢の自然再生に主体的に関わる者で構成され、県の事業の評価と900万県民への普及啓発、そして実際に再生事業を実施することを目的とし、それらを進めるため事業計画・評価専門部会と県民事業専門部会の2つの専門部会で検討を重ね、見通しが出てきた状況です。本日は、事業計画・評価専門部会の羽山部会長から県の再生事業の点検・評価方法などの検討状況、県民事業専門部会の中村部会長からホームページなど19年度のご報告をするとともに、今後の委員会の事業展開、事務局体制や会費といったものも提案される予定になっています。

この委員会は、私たち会員による自主的機関であり、誰かにコントロールされたりお膳立てされた物を食べたりするものではありません。私自身企画し、皆さんにも自主的な企画を作っていただき、NPOとも協働していきたい。そして、全国でもユニークな神奈川方式というものを作っていきたいと思います。本日は、是非よろしくお願いします。

さて、議題に入る前に、前回の再生委員会が昨年5月ということもあり、皆様が集まるせっかくの機会ですので、今年度からスタートしている県の自然再生事業の状況について、事務局のほうからご説明いただければと思います。

○事務局からパワーポイントにより説明（自然環境保全センター羽太副技幹）

○木平委員長

県で進められている再生事業の概要でしたが、これについて何かご質問はありますか。

○日本野鳥の会神奈川支部・石井委員

我々が総合調査で出した政策提言は118課題あったと思いますが、その進行状況がよくわかりません。県の事業から抜け落ちているものもあるという気がするので、進行状況がわかる資料がほしいと思っているのですが。

○事務局（稻本代理）

ただいまの説明は、県の丹沢大山自然再生計画の事業についてであり、5か年で県が取り組むのは50余りの事業となっております。残りの事業を含めた全体の進捗は、再生委員会の専門部会等で、今後どのように進めていくか議論していただくことになります。また、全課題と実施事業の一覧は、既に前回の事業計画・評価専門部会で資料を提出し、皆さんにお示ししております。

○木平委員長

よろしいですか。詳しいディスカッションは専門部会でやっていただくことで、専門部会の報告に入りたいと思います。この委員会には2つの専門部会が設けられています。その1つが再生事業そのものを計画あるいは評価する事業計画・評価専門部会です。その活動について部会長の羽山委員から報告お願ひします。

○羽山事業計画・評価専門部会長（以下、羽山部会長）

資料1をご覧ください。この専門部会の位置付けについては、お手元の丹沢大山自然再生計画の概要版を開けていただきますと、これまでの取組ということで再生委員会の元になりました総合調査の経緯が書いてありますが、政策提言5項目が記載されており、この部会は、様々な丹沢大山にかかる自然再生事業について、科学的、計画的に、しかも統合的に進めていくためにどうすればよいかということを専門的に議論する役割を担っております。特に政策提言の4番目に記載された「モニタリングと総合解析に基づく事業の見直し」については、これまで事業がバラバラに行われてきたことが、丹沢大山の現状を引き起こしてしまったという反省が総合調査で出たことを受けて、全体がどうなっているのか、人間に例えれば、頭や胃や肝臓など個別に診断するのではなく、丸ごとの人間として健全であるか解析をする、これが我々の専門部会の役割になります。本来であれば、県に限らず民間、市町村、国、それぞれの再生事業について統合して検証すべきところ、現在は県の再生事業しか行われていないので、それだけを当面見ていくことになります。

問題は、県の実施事業それぞれにどのようなモニタリングが行われていて、計画が適切かどうか、データに重複や漏れがないか、データを元に事業がうまくいっているのかどうかを検証する必要がありますが、残念ながら誰がどこでどのようにやるのか、総合調査のデータ整理が終わらない段階で計画づくりが始まりましたので、明確な位置付けを欠いたまま現在に至っているという状況であることです。ですから、この部会では数回をかけ、どのように進めていくかが議論の中心となりました。資料1の2ページをご覧ください。

今年度は第5回、第6回を行いましたが、第5回では、平成19年度県事業の進捗についてご報告をいただき、この中で幾つか課題が出ております。先ほどのプレゼンのとおり統合再生流域では幅広い連携が進んできていることがわかりますが、県では他に水源の森づくり事業が進んでおり、これとのすりあわせが必要であるとの意見が出され、第6回から森林課の水源の森林推進担当課長を部会員として迎え入れてご出席いただくことになりました。また、今年度から水源環境税がスタートし、県民会議の委員も重複していますが、こちらもモニタリングを中心に事業を見直すという枠組みを持っているということであり、これらの間で重複が多いのではないか、あるいは連携が足りないのではないかという指摘があり、土地水資源対策課にもオブザーバーとして第6回から参加してもらうことになり実現しております。

その他、全般に言えることですが、県計画では地域再生の視点が比較的少ないので、市町村の方々に事業を起こしていただこうという意見も出されました。そのあと実際のモニタリング、総合解析をどう進めるかの議論になりましたが、県で行う50余りの事業のモニタリングの量は膨大であり、これをわずか2時間足らずの会議を年数回に行ってどのように検討し評価していくのか、この仕組みを作らなければならないということが焦点となりました。それからモニタリングの中身も、もちろん充分に練られて素晴らしいモニタリングも行われていますが、かなり漠然とした環境調査を行っているケースも多く見受けられる状況です。目標を達成するためにどのような手法が行われ、達成度がどうだったのかが評価出来るようなモニタリング計画にしていかないと、今後の事業の見直しにつながらないのではないかという指摘がありました。いずれにしても再生計画で、総合解析についての位置づけが不明確であることが一番大きな問題だということで、第6回のテーマとして終わりました。

次に3ページに移っていただきまして、第6回は、実際に再生計画と再生委員会の関わり方、総合解析をどのように行うかという課題に対して、ざっくばらんに自由にご意見をいただくこととし議論しました。その結果、ひとことで言うと、膨大なデータを前に検討会方式で2時間程度の会議を年数回行つただけでは練られてこないので、原点に立ち返って、総合調査の時のように繰り返しワークショップを行って課題解決を図る、このような手法を取り入れるべきということとなりました。私が叩き台として考えた全体をまとめたものが4ページのイメージ図になります。

県の様々な事業のモニタリングデータを部会にかける前に、関係者によるワークショップで議論を進めて、課題出しとそれぞれのデータの分析を行い、それを元にセミナー、シンポジウムを行い、手法の検討であったり実験であったり、これらをひとつくりにしたものを作りプロジェクトと言っておりますが、出てきたものを部会で評価していく。こういう流れがないと全体像が見えてこないのでないかという議論を致しました。当然このように進めるためには予算が必要になってきますが、これは県の事業を進めるためのコストと考えていただき、再生委員会としてはこれを県から任されたということで事業として位置づけてはどうか。イメージとしては、5月くらいに出たデータを元に夏くらいにワークショップを行い、これに基づく予算要求を県に行っていただきたいと考えます。予算がついた物は1年遅れの次年度

に評価を行う。これを毎年行っていくことでP D C Aが達成されることになります。これが結論というわけではありませんので、これからも検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○木平委員長

現在までの進み具合を報告していただきましたが。初年度ということで実際の評価まではできないので、体制づくりをやっている状況と理解しました。これについてご質問等ありますでしょうか。

○渡邊委員

ご質問と言うよりは、勉強するという意味合いで、オブザーバーという形で事業計画・評価専門部会に出席することは可能ですか。

○木平委員長

私としては大いに歓迎すべきものだと思います。

○中村県民事業専門部会長（以下、中村部会長）

これは質問というより要望ですが、総合調査を始める前はワークショップを何回か開催して、県民主体で自分でやるんだという形が定まりました。今回も是非積極的な展開をお願いしたい。

○羽山部会長

部会はあくまでも再生委員会の中の集まりですので、再生委員会を構成する方々が参加されるのは何の支障もありません。是非よろしくお願いします。

○木平委員長

それでは、是非御参加いただきたいと思います。ワークショップという言葉なんですが、私の解釈では、形式にこだわらず誰でもが自由な意見を言うというものだと理解しています。よろしいでしょうか。それでは、続きましてもう1つの部会である県民事業専門部会についてです。これは事業計画・評価専門部会よりも少し遅れて出発したんですが、県民へのPR、理解の促進、あるいは直接事業を進めという部会になります。この部会長の中村委員から報告をお願いします。

○中村部会長

県民事業専門部会は、再生委員会の広報、それから資金の問題、さらに県民協働の検討と実施を行う専門部会で、事業計画・評価専門部会に次いで昨年5月31日に開催されました第4回再生委員会で設置が決まりました。この部会の役割としましては、自然再生事業の広報、県民事業の実施、資金の調達と運用、具体的には今年度につきましては、ホームページ作成などの広報手法、市民参加事業、セミナーなどの委員会実施事業、協賛金、バナー広告、会費など資金調達方法、そしてサポート組織の導入について、それぞれ検討していくこととなりました。そこでまず、6月中に部会員を募集しまして、委員長、副委員長、事業計画・評価専門部会長を含めまして15名で第1回を8月27日に行い、現在までに3回行いました。

<資料1>に3回の部会での検討内容が簡単に記載しております。第1回は、ホームページを中心とした広報事業の進め方や部会のあり方について検討いたしました。今後どのような事業を実施するかなども議論となりまして、各団体の活動実態を把握するため「イベント活動等調査」を行い、第2回の部会までに一覧として

まとめました。これは概略を参考資料に載せておりますので、後ほどご覧ください。

第2回は、19年度の広報事業として、20年度から公開いたします再生委員会のホームページの骨子の決定や「県民活動支援物品」のぼり、腕章などの検討を行いました。また、「イベント活動等調査票」に基づいて、今後再生委員会がこれらの活動に「共催」や「後援」といった形で協力していくという方向性が確認されました。

それから、当初この部会は「資金・広報・県民事業専門部会」という名称でしたが、「資金・広報」は県民事業を実施するに当たっては当然必要になりますので、シンプルに「県民事業専門部会」という名前に変更いたしました。

第3回は、19年度広報事業として作成中の新たなホームページの披露、また県民活動支援物品の決定を行い、それによる決算見込の報告が行われました。ようやく活動が形になってきたかなというところですが、ホームページ等についての詳細は事務局から説明してもらいます。

○事務局（門倉副主幹）からホームページ、県民活動支援物品の説明

○中村部会長

それでは引き続き報告に戻りますが、第3回の専門部会では、「丹沢大山自然再生委員会の今後の事業展開」について、幹事会で話し合った内容が提案されました。部会の中で議論し了承いたしました。これは、今後の再生委員会が様々な事業を実施し、企業や県民にサポートを求めていくとともに、委員は会費を負担するというものです。今回は委員の皆様にご議論をいただきたいと考えておりますが、まず第3回の重要なテーマは会費だと思いますが、その内容を事務局から説明してもらいます。

○事務局（福島技幹）からパワーポイントにより今後の事業展開について説明

○中村部会長

ただいま事務局から説明しました内容は、部会では了承をしておりますが、部会としてこの再生委員会に提案しますのでよろしくお願ひいたします。県民事業専門部会の報告は以上でございます。

○木平委員長

県民事業部会から報告をしていただきました。それではまずホームページ及び県民活動支援物品についてご意見あればお願ひいたします。

○糸長委員

ホームページのトップページには、できれば再生目標である「人も自然もいきいきとした丹沢大山の再生」という言葉を使っていただきたい。自然環境の保全と再生では、一般には理解されないように思います。

○木平委員長

ホームページは公開後も順次追加、改修していくものだと思いますので、これからもいろいろ注文して、いい内容にしていただきたいと思います。これに限らず物資の提案等あれば、資金次第ではありますが隨時ご意見をいただきたいと思います。それでは続いて後半の提案になりますが、再生委員会が事業展開を行い、資金をいかにして調達していくか、これについても意見をいただきたいと思います。本日の

議論を元に6月に最終決定に至りたいと思っており、本日全てが決定するものではありません。活発な議論をお願いします。

～今後の事業展開について質疑を行い、再生委員会の将来の姿がはっきり見えないと、会費制にするにはもっと具体的な実施事業を示す必要がある等の意見が出され、今後幹事会や部会で調整し、成案を次回の再生委員会に出すこととなった。

○木平委員長

今日はいろいろな立場でご意見をいただきありがとうございました。それでは、今後のスケジュールについて事務局から説明願います。

○事務局（福島技幹）から説明

○木平委員長

スケジュールについて事務局から説明があったことの繰り返しになりますが、この4月から再生委員会のホームページが公開されます。事務局員も正式に4月から配置して進めていきますので、それぞれの団体の皆さんから情報を是非事務局に流していただきたいと思います。また、3月に行う幹事会では、4月、5月の共催・後援について決めたいと思います。6月以降の活動や20年度の事業計画などについては、6月の再生委員会で決定していくことによろしいでしょうか。それでは、再生委員会を終了いたします。事務局にお返しいたします。

○事務局（稻本代理）

資料とともに手元にチラシをお配りしてございます。（財）かながわトラストみどり財団と神奈川県自然保護協会により3月8日土曜日、神奈川韓国会館で「かながわ緑のボランティア交流の集い」が行われます。是非ご参加いただきますようお願いいたします。

それでは、第5回自然再生委員会を閉会させていただきます。本日はお疲れさまでした。